

東京電力福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の海洋放出に伴う香港政府による  
10 都県産の水産物輸入停止計画に関する岡田健一・在香港日本国総領事（大使）  
による李家超・行政長官に対する申入れ

2023 年 7 月 21 日  
在香港日本国総領事館

1 7 月 21 日、岡田健一・在香港日本国総領事（大使）は、李家超・行政長官を往訪し、ALPS 処理水の海洋放出が行われた場合、10 都県産の水産物の輸入を停止することを香港政府が目下計画していると発表したことに対し、極めて遺憾である旨表明し、再考するよう強く申し入れました。

2 日本政府は香港政府に対して、従来から日本産食品の安全性につき、累次の情報提供と説明を行い、科学的根拠に基づき、既存の日本産食品の輸入規制を早期に撤廃するよう求めてきています。また、ALPS 処理水の海洋放出についても、香港政府に対して従来から日本政府の取り組みを丁寧に説明し、さらなる規制の強化を行わないよう要請しています。

3 また、原子力に関する国際安全基準の設定適用の権限を有する IAEA は、7 月 4 日に発表した包括報告書において、ALPS 処理水の海洋放出は関連の国際安全基準に合致しており、人および環境への影響は無視できる程度であるとの結論を示しており、7 月 12 日も当地において日本政府の代表団から既存の規制の撤廃を求め、同報告書を含む ALPS 処理水の海洋放出の安全性に関する説明を行い、さらなる規制の強化を行わないよう要請しています。

4 今般申入れにおいても、改めて既存の規制の撤廃を求め、さらに IAEA 報告書の内容につき指摘し、さらなる規制の強化について再考するよう強く求めました。

5 日本政府としては、引き続き香港政府に対して必要な情報提供を行うとともに、科学的根拠に基づき、既存の規制の早期撤廃を求め、さらなる規制強化を行わないことを強く求めていきます。今般申入れにおいても、香港側との間で、引き続き関係当局間で意思疎通を行っていくことで一致しました。